

(別紙 1-1-3)

令和 6 年度京都府物価高騰対策・生活困窮者支援事業費補助金

事業計画書

団 体 名	一般社団法人カフェあずま
支援拠点名 (※)	地域交流スペース café あずま

団 体 (支援拠点) 連 絡 先	<p>営 業 時 間 : 月曜日～土曜日 10:30～12:30*日曜日を除く</p> <p>電 話 番 号 : 075-366-6718 (担当:浦 慶二)</p> <p>メールアドレス: helpkyoto@yahoo.co.jp</p>		
事業概要	<p>今回の助成事業は、地域の生活困窮している若者 障がい者 一人親世帯 ヤングケアラー 高齢者 高齢世帯に対して、月 2 回お米やインスタント味噌汁スープ等の配布を実施。</p> <p>また同時に、食料等の配布を行う際に必ず、相談会を開催し専門職を配置し、必要な相談者には引き続き、行政の無料法律相談会への周知や、社会福祉協議会、地域の生活相談所等への支援に繋げていく。必要に応じては就労支援も行う。相談会には、社会福祉士 精神保健福祉士 介護福祉士等の専門職を配置し、対応する。相談会に来訪が困難な対象者については個別に訪問を実施し対応を図る。</p>		
実施時期	実施場所	実施内容	対象者、予定人数等
令和 6 年 9 月 ～令和 7 年 2 月まで、毎月 第一・第三土 曜日 14:00 か ら 16:00	地域交流スペース café あずま	今回の助成事業は、地域の生活困窮している若者 障がい者 一人親世帯 ヤングケアラー 高齢者 高齢世帯に対して、月 2 回お米やインスタント味噌汁スープ等の配布を実施。また同時に、食料等の配布を行う際に必ず、相談会を開催し専門職を配置し、必要な相談者には引き続き、行政の無料法律相談会への周知や、社会福祉協議会、地域の生活相談所等への支援に繋げていく。相談会には、社会福祉士 精神保健福祉士 介護福祉士等の専門職を配置し、対応する。相談会に来訪が難しい対象者は個別に訪問を実施し対応を図る。	200 世帯人 350 人